令和7年第7回生駒市選挙管理委員会 会議録要旨

- 1 開催日時 令和7年7月2日午前9時00分~午前10時50分
- 2 開催場所 生駒市役所4階401会議室
- 3 出席委員 委員長 新田博司

委 員 前田邦典

委 員 中谷隆一

委 員 山本有佳里

- 4 事務局出席 局長補佐 坂田洋和 係長 鳴川敦士
- 5 議案

報告第 1号 専決処分の報告について

- 議案第17号 専決処分につき承認を求めることについて 原案のとおり決定しました。
- 議案第18号 専決処分につき承認を求めることについて 原案のとおり決定しました。
- 議案第19号 専決処分につき承認を求めることについて 原案のとおり決定しました。
- 議案第20号 専決処分につき承認を求めることについて 原案のとおり決定しました。
- 議案第21号 参議院議員通常選挙における選挙人名簿の抄本の使用について 原案のとおり決定しました。
- 議案第22号 参議院議員通常選挙における在外選挙人名簿の抄本の使用について 原案のとおり決定しました。
- 議案第23号 参議院議員通常選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について 原案のとおり決定しました。
- 議案第24号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の場所の指定について 原案のとおり決定しました。
- 議案第25号 参議院議員通常選挙における不在者投票事務を取り扱うことができる場所の指定 について

原案のとおり決定しました。

議案第26号 参議院議員通常選挙における在外選挙人の期日前投票を行わせることができる期 日前投票所の場所の指定について

原案のとおり決定しました。

- 議案第27号 参議院議員通常選挙における各投票区の投票所の場所の指定について 原案のとおり決定しました。
- 議案第28号 参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時の決定について 原案のとおり決定しました。
- 議案第29号 参議院議員通常選挙における開票開始時刻の変更について 原案のとおり決定しました。
- 議案第30号 参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日時の決定 について

原案のとおり決定しました。

議案第31号 参議院選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等掲示の順序を定めるくじ を行う場所及び日時の決定について

原案のとおり決定しました。

- 議案第32号 参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定について 原案のとおり決定しました。
- 議案第33号 参議院議員通常選挙における投票所入場券の様式の決定について 原案のとおり決定しました。
- 議案第34号 参議院議員通常選挙における選挙人名簿の登録及び登録の抹消について 原案のとおり決定しました。
- 議案第35号 参議院議員通常選挙の選挙時登録における選挙権を有する者の総数の3分の1の 数、6分の1の数及び50分の1の数について

原案のとおり決定しました。

議案第36号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者の選任 について

原案のとおり決定しました。

- 議案第37号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について 原案のとおり決定しました。
- 議案第38号 参議院議員通常選挙における各投票区投票所の投票管理者及び同職務代理者の選 任について

原案のとおり決定しました。

- 議案第39号 参議院議員通常選挙における各投票区投票所の投票立会人の選任について 原案のとおり決定しました。
- 議案第40号 参議院議員通常選挙の選挙期間中に転出後四箇月が経過する者の選挙人名簿の登録の抹消について

原案のとおり決定しました。

[協議事項]

なし

[その他]

・次回委員会は、7月20日午前6時30分から開催する旨確認

令和7年第7回 生駒市選挙管理委員会 議案

(※個人情報の部分については省略している場合があります。)

令和7年第7回生駒市選挙管理委員会会議次第

と き 令和7年7月2日 午前9時00分ところ 生駒市役所4階 401会議室

1 開会宣言

2 審議事項

報告第 1号 専決処分の報告について

| 俄采用 1 1 万 | 等伏処力につき承認を求めることについて |
|-------------------|---------------------|
| 議案第18号 | 専決処分につき承認を求めることについて |
| | |

議案第19号 専決処分につき承認を求めることについて

業安第17月 東池加八にへも承認させぬすとし

議案第20号 専決処分につき承認を求めることについて

議案第21号 参議院議員通常選挙における選挙人名簿の抄本の使用について

議案第22号 参議院議員通常選挙における在外選挙人名簿の抄本の使用について

議案第23号 参議院議員通常選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任について

議案第24号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の場所の指定について

議案第25号 参議院議員通常選挙における不在者投票事務を取り扱うことができる 場所の指定について

議案第26号 参議院議員通常選挙における在外選挙人の期日前投票を行わせること ができる期日前投票所の場所の指定について

議案第27号 参議院議員通常選挙における各投票区の投票所の場所の指定について

議案第28号 参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時の決定について

議案第29号 参議院議員通常選挙における開票開始時刻の変更について

議案第30号 参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び 日時の決定について

議案第31号 参議院選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等掲示の順序を 定めるくじを行う場所及び日時の決定について

議案第32号 参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定 について

議案第33号 参議院議員通常選挙における投票所入場券の様式の決定について

議案第34号 参議院議員通常選挙における選挙人名簿の登録及び登録の抹消につい て

議案第35号 参議院議員通常選挙の選挙時登録における選挙権を有する者の総数の 3分の1の数、6分の1の数及び50分の1の数について

議案第36号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代 理者の選任について

議案第37号 参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票立会人の選任につい て

議案第38号 参議院議員通常選挙における各投票区投票所の投票管理者及び同職務 代理者の選任について

議案第39号 参議院議員通常選挙における各投票区投票所の投票立会人の選任について

議案第40号 参議院議員通常選挙の選挙期間中に転出後四箇月が経過する者の選挙 人名簿の登録の抹消について

- 3 協議事項
- 4 その他
- 5 閉会宣言

報告第 1 号

専決処分の報告について

生駒市選挙管理委員会規程第14条第1項の規定に基づいて委員会の議決により指定された、 生駒市選挙管理委員会委員長の専決処分である在外選挙人名簿の登録ついて、別紙のとおり専 決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和7年7月2日提出

専第 1 号

専 決 処 分 書

生駒市選挙管理委員会規程第14条第1項の規定に基づいて委員会の議決により指定された、 生駒市選挙管理委員会委員長の専決処分である在外選挙人名簿の登録について、別紙のとおり専 決処分する。

記

令和7年6月10日

専第 1 号別紙

在外選挙人名簿への登録について

公職選挙法第30条の6第1項の規定により、在外選挙人名簿の登録申請者のうちで生駒市の 在外選挙人名簿に登録される資格を有する者を、次のとおり登録する。

1 登録する者 別紙 在外選挙人名簿登録者のとおり

2 在外選挙人名簿の登録者数

| 区 分 | | 男 | 女 | 計 | 備考 |
|-------------|-------|----|----|-----|----|
| 在外選挙人名簿登録者数 | (A) | 55 | 82 | 137 | |
| 新規登録者数 | (B) | 1 | 1 | 2 | |
| 差引名簿登録者数 | (A+B) | 56 | 83 | 139 | |

議案第 17 号

専決処分につき承認を求めることについて

地方自治法施行令第137条第1項の規定に基づいて、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における選挙人名簿の登録の移替えの延期について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年7月2日提出

専第 2 号

専 決 処 分 書

公職選挙法施行令第17条ただし書きの規定により、第27回参議院議員通常選挙における 選挙人名簿の登録の移替えについては、令和7年6月20日から選挙の期日までの間、延期し、 その旨を告示することについて、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第137条第1 項の規定により専決処分する。

令和7年6月19日

議案第 18 号

専決処分につき承認を求めることについて

地方自治法施行令第137条第1項の規定に基づいて、選挙人名簿の登録の抹消の取り消しを専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年7月2日提出

専 決 処 分 書

選挙人名簿から登録を抹消した別紙の者について、当該抹消を取り消すことについて地方自 治法施行令(昭和22年政令第16号)第137条第1項の規定により専決処分する。その結果、選挙人 名簿に登録する者の数は次のとおりである。

令和7年6月19日



| 区 分 | 男 | 女 | # # | 備考 |
|-------------------|---------|---------|------------|------------|
| 前回までの登録者数 (A) | 45, 230 | 51,872 | 97, 102 | |
| 抹消取消者数(B) | 0 | 1 | 1 | 100 (E) |
| 差引名簿登録者数 (A+B) | 45, 230 | 51, 873 | 97, 103 | = |

議案第 19 号

専決処分につき承認を求めることについて

地方自治法施行令第137条第1項の規定に基づいて、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における事務執行計画について、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年7月2日提出



専第 4 号

専 決 処 分 書

第27回参議院議員通常選挙における事務執行計画について、地方自治法施行令(昭和22年 政令第16号)第137条第1項の規定により専決処分する。

令和7年6月20日

生駒市選挙管理委員会 表員長 新 田 博 司 石區

議案第 21 号

参議院議員通常選挙における選挙人名簿の抄本の使用について

公職選挙法第19条第4項の規定により、令和7年7月20日執行の参議院議員通常 選挙において、選挙人名簿の抄本を用いるものとする。

令和7年7月2日提出

議案第 22 号

参議院議員通常選挙における在外選挙人名簿の抄本の使用について

公職選挙法第30条の2第5項の規定により、令和7年7月20日執行の参議院議員 通常選挙において、在外選挙人名簿の抄本を用いるものとする。

令和7年7月2日提出

議案第 23 号

参議院議員通常選挙における開票管理者及び同職務代理者の選任につい て

公職選挙法第61条第2項及び同法施行令第67条第1項の規定により、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における開票管理者及び同職務代理者を次のとおり選任し、その旨告示する。

令和7年7月2日提出

生駒市選挙管理委員会 委員長 新田 博司

1 開票管理者 住 所 生駒市

氏 名 新田 博司

2 同職務代理者 住 所 生駒市氏 名 前田 邦典

議案第 24 号

参議院議員通常選挙における期日前投票所の場所の指定について

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法第48条の2第 6項において準用する同法第39条及び第41条第1項の規定により、期日前投票所の 場所を次のとおり指定し、その旨告示する。

令和7年7月2日提出

| 期日前投票所名 | 期日前投票所の場所 | 開設期間 | 開設時間 |
|---------------------------|--|----------------------------|---------------------|
| 生駒市役所期日前投票所 | 生駒市東新町8番38号生駒市役所401会議室 | 令和7年7月4日から | 午前8時30分から 午後8時まで |
| 北コミュニティ センター期日前 投票所 | 生駒市上町1543番地 北コミュニティセンター ISTAはばたき 小ホール | 令和7年7月15日から 令和7年7月19日まで | 午前8時30分から 午後8時まで |
| 南コミュニティ センター期日前 投票所 | 生駒市小瀬町18番地 南コミュニティセンター せせらぎ セミナー室202 | 令和7年7月15日から 令和7年7月19日まで | 午前8時30分から 午後8時まで |

議案第 25 号

参議院議員通常選挙における不在者投票事務を取り扱うことができる場 所の指定について

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法第49条第1項 の規定により不在者投票の事務を取り扱うことができる場所を次のとおり指定し、その 旨告示する。

令和7年7月2日提出

生駒市選挙管理委員会 委員長 新田 博司

生駒市東新町8番38号 生駒市役所3階 選挙管理委員会事務室

議案第 26 号

参議院議員通常選挙における在外選挙人の期日前投票を行わせることが できる期日前投票所の場所の指定について

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙において、公職選挙法第49条の2第 4項の規定により読み替えて適用される同法第48条の2第1項の規定により、在外選 挙人の期日前投票を行わせることができる期日前投票所を次のとおり指定し、公職選挙 法施行令第65条の13第4項の規定により、その旨告示する。

令和7年7月2日提出

生駒市選挙管理委員会 委員長 新田 博司

生駒市役所期日前投票所(生駒市東新町8番38号 生駒市役所401会議室)

議案第 27 号

参議院議員通常選挙における各投票区の投票所の場所の指定について

公職選挙法第39条の規定により、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙に おける各投票区の投票所は別紙の場所に設けるものとし、同法第41条第1項の規定に より、その旨告示する。

令和7年7月2日提出

議案第 28 号

参議院議員通常選挙における開票の場所及び日時の決定について

公職選挙法第63条及び第64条の規定により、令和7年7月20日執行の参議院議 員通常選挙における開票の場所及び日時は次のとおりとし、その旨告示する。

令和7年7月2日提出

生駒市選挙管理委員会 委員長 新田 博司

1 場 所 生駒市門前町9番20号 生駒市市民体育館

2 日 時 令和7年7月20日(日) 午後9時00分から

議案第 29 号

参議院議員通常選挙における開票開始時刻の変更について

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における開票の開始時刻が遅れた場合、次のように変更し、公職選挙法第64条の規定により、その旨告示する。

令和7年7月2日提出

生駒市選挙管理委員会 委員長 新田 博司

開始時刻

10分変更する場合 午後9時10分

20分変更する場合 午後9時20分

30分変更する場合 午後9時30分

40分変更する場合 午後9時40分

議案第 30 号

参議院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじを行う場所及び日 時の決定について

公職選挙法第62条第2項及び第4項の規定により、令和7年7月20日執行の参議 院議員通常選挙における開票立会人を定めるくじは、次の場所及び日時で行い、その旨 告示する。

令和7年7月2日提出

生駒市選挙管理委員会 委員長 新田 博司

1 参議院選挙区選出議員選挙生駒市開票区に係るくじ

場 所 生駒市東新町8番38号 生駒市役所3階 選挙管理委員会事務室

日 時 令和7年7月17日(木) 午後5時30分から

2 参議院比例代表選出議員選挙生駒市開票区に係るくじ

場 所 生駒市東新町8番38号 生駒市役所3階 選挙管理委員会事務室

日 時 令和7年7月17日(木) 午後5時40分から

議案第 31 号

参議院選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等掲示の順序を定めるくじを行う場所及び日時の決定について

公職選挙法第175条第3項の規定により、令和7年7月20日執行の参議院選挙区 選出議員選挙における投票記載所の氏名等掲示の順序を定めるくじは、次の場所及び日 時で行い、その旨告示する。

令和7年7月2日提出

- 1 場 所 生駒市東新町8番38号 生駒市役所3階 選挙管理委員会事務室
- 2 日 時 令和7年7月3日(木) 午後5時30分から

議案第 32 号

参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所の決定に ついて

公職選挙法第144条の2第1項の規定により、令和7年7月20日執行の参議院選挙区選出議員選挙におけるポスター掲示場の設置場所は別紙のとおりとし、その旨告示する。

令和7年7月2日提出

議案第 33 号

参議院議員通常選挙における投票所入場券の様式の決定について

生駒市公職選挙事務執行規程第5条の規定により、令和7年7月20日執行の参議院 議員通常選挙における投票所入場券の様式は、別紙のとおりとする。

令和7年7月2日提出

議案第 34 号

参議院議員通常選挙における選挙人名簿の登録及び登録の抹消について

令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙に伴い、公職選挙法第22条第3項の 規定により令和7年7月2日現在において選挙人名簿に登録される資格を有する者を 次のとおり登録し、公職選挙法第28条第1項第1号、第2号及び第4号の規定により 登録を抹消すべき者は次のとおりであり、同条第4号の該当者は告示する。

令和7年7月2日提出

- 1 登録する者及び登録を抹消すべき者 別紙1・2のとおり
- 2 選挙人名簿の登録者数

| 区分 | | 男 | 女 | 計 | 備考 |
|------------------------------|-----------------|---------|---------|---------|----|
| 前 | [回までの登録者数 (A) | 45, 230 | 51, 873 | 97, 103 | |
| 補 | 正登録者数 (B) | 0 | 0 | 0 | |
| · 今 | · 回 登 録 者 数 (C) | 350 | 339 | 689 | |
| 今 | · 回抹消者数 (D) | 149 | 159 | 308 | |
| (D) の 2 5 内 | 1 号事由(死亡・国籍喪失) | 51 | 42 | 93 | |
| | 2号事由(転出等) | 98 | 117 | 215 | |
| | 4号事由(誤登等) | 0 | 0 | 0 | |
| 差引名 | 簿登録者数 (A+B+C-D) | 45, 431 | 52, 053 | 97, 484 | |

1,014 2,915 1,465 1,000 2,002 2,083 97, 484 合料 差引名籍登録者数 569 536 1,536 1,066 1,829 52,053 195 353 159 264 247 241 760 780 224 1,379 445 460 905 228 175 282 685 144 239 1,017 206 45, 431 464 201 237 285 331 合計 市内転居者 # 308 心平 抹消者合計 159 4 149 田 215 る聖 転出·誤登載 86 93 合計 死亡・ 国籍喪失等 合計 689 新規登録者 339 4 350 合計 補正登録者等 X X 1,009 1,993 675 2,080 566 496 371 465 666 303 500 2,901 456 469 984 598 424 561 97, 103 中平 名籍登録者数 令和7年7月2日現在名簿登録者数 528 1,063 349 246 45, 230 51, 873 566 960 268 961 535 158 263 238 529 781 1,743 443 455 868 228 175 326 464 145 237 373 1,017 231 285 684 281 さつき台1丁目 さつき台2丁目 投票区·地区名 北大和2丁目 北大和3丁目 北大和4丁目 北大和5丁目 喜里が丘1丁目 喜里が丘2丁目 喜里が丘3丁目 北大和1丁目 南山手台 翠光台 壱分町 小瀬町 市 小計 小評 ⟨□

議案第 35 号

参議院議員通常選挙の選挙時登録における選挙権を有する者の総数の3分の1の数、6分の1の数及び50分の1の数について

令和7年7月2日現在の参議院議員通常選挙の選挙時登録における本市の議会の議員及び長の選挙権を有する者の総数の3分の1の数、6分の1の数及び50分の1の数は次のとおりとし、その旨告示する。

令和7年7月2日提出

生駒市選挙管理委員会 委員長 新田 博司

1 3分の1の数 32,495人

2 6分の1の数 16,248人

3 50分の1の数 1,950人

議案第 36 号

参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理 者の選任について

公職選挙法第48条の2第5項において読み替えて適用する同法第37条第2項及び同法施行令第49条の7において読み替えて適用する同令第24条第1項の規定により、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票管理者及び同職務代理者を別紙のとおり選任し、その旨告示する。

令和7年7月2日提出

議案第 37 号

参議院議員通常選挙における期日前投票所の投票立会人の選任について

公職選挙法第48条の2第5項において読み替えて適用する同法第38条第1項の 規定により、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における期日前投票所の投 票立会人を別紙のとおり選任する。

令和7年7月2日提出

議案第 38 号

参議院議員通常選挙における各投票区投票所の投票管理者及び同職務代 理者の選任について

公職選挙法第37条第2項及び同法施行令第24条第1項の規定により、令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙における各投票区投票所の投票管理者及び同職務代理者を別紙のとおり選任し、その旨告示する。

令和7年7月2日提出

議案第 39 号

参議院議員通常選挙における各投票区投票所の投票立会人の選任につい て

公職選挙法第38条第1項の規定により、令和7年7月20日執行の参議院議員通常 選挙における各投票区投票所の投票立会人を別紙のとおり選任する。

令和7年7月2日提出

議案第 40 号

参議院議員通常選挙の選挙期間中に転出後四箇月が経過する者の選挙人 名簿の登録の抹消について

令和7年7月3日から令和7年7月20日までの間に、転出後四箇月が経過する別紙の者について、公職選挙法第28条第2号の規定により四箇月が経過するに至ったときに選挙人名簿から抹消する。

令和7年7月2日提出